

シェアハウスポータルサイト「シェアハウス JAPAN 大阪」では、シェアハウス入居希望者（以下、「ユーザー」といいます。）に信頼性の高い情報を継続して発信するため、本サイト掲載物件に対し、一定の掲載基準を設けさせていただいております。



物件について

- ・シェアハウス物件内に、入居者同士の交流ができる共用施設またはスペースが設けられている事
- ・物件のスペースに対し、不当に多人数の入居者が滞在するドミトリー部屋を提供していない事
- ・各室内に窓が設置されている事
- ・消防法・法律・条例に違反していない事 ※大阪府のシェアハウスの場合、「大阪府建築基準法施工条例」などをご確認ください。
- ・安全で快適な生活を満たせる環境を入居者に対して提供し、運営事業者による確認、管理している事
- ・シェアハウスの入居者との賃貸契約は一カ月以上となります。 ※一カ月以内の賃貸契約は禁止となります。



登録情報・画像について

本サイト上へ物件登録していただく際、事業者様自身で情報・画像の登録を行っていただきます。
情報・画像登録の前に以下の条件が満たされているかご確認いただきご登録ください。

- 掲載する会社情報や物件情報について不備、虚偽の記載や申告をしない事
 - 掲載文字数や画像サイズなどは当社のフォーマットに従うものとする事
 - 過剰な表現、具体的な根拠がない、事実と異なる表現の掲載をしない事
 - 他の事業者や他社を批判する表現の掲載をしない事
-
- 掲載物件と直接関係がない広告、宣伝画像、関係性のない画像（イメージ画像含む）を使用しない事
 - 社名、ロゴ、連絡先、ホームページアドレスなど、関係のない文字やイラストが入っている画像を使用しない事
 - 周辺物件の表札、洗濯物、車両ナンバー、人物などのプライバシーに関わる画像を使用しない事
 - 画像のクオリティーが低い画像を使用しない事
例）歪んでいる、ピントが合っていない、一部しか見えない、事実ではない虚偽といえる加工をしている、複数の画像を一枚に加工している、ピントが合っていないなど
 - 掲載の許可を得ていない人物が映り、特定できる画像を使用しない事

※当社が掲載情報・画像の基準を満たしていないと判断した場合は、情報・画像を削除し、掲載の一時停止、もしくは中止をする場合があります。



費用に関して（家賃1ヶ月分の50%のみ）（当サイトを通じて契約が成立した際の当方への成功報酬）

ご利用業者様には、当サイトシェアハウスJAPANを経て、当サイトのご利用者様（ユーザー）と、ご入居のご契約が成立した時点で契約物件の1ヶ月分の家賃に対して50%を掲載料（広告料）としてお支払いいただく「後払い制度」を設けています。（当方よりご請求書を送付いたします。ご請求書の送付先は、お申し込み時の会社住所へ送付いたします。）



有料広告オプションの掲載について

- ・広告オプションは原則として一カ月以上からの申し込みとさせていただきます。
 - ・広告掲載お申込み後のキャンセルは原則として対応していません。広告掲載前でも広告料金は全額請求いたします。
 - ・広告掲載後、直ぐに満室になってしまったなど、事業者様側の理由でのキャンセルは原則として対応していません。
- 広告掲載はお問合せや入居契約数を保証するものではありません。



免責事項

別紙「利用規約」をご参照ください。